

地域と密着した調査事務所へ

西北陸土地改良調査管理事務所

所長 じんがわ こういち
神川 浩一



平成22年4月に農村振興局整備部農地資源課から、赴任してきた神川です。北陸管内の勤務は、2回目、平成2年4月から平成4年9月までの信濃川水系土地改良調査管理事務所以来の勤務であり、懐かしく思います。

赴任する4月は、白山山系が雪に覆われてた風景を見て、小松市にきたなと感じたところでしたが、今では白山の雪も消え、水田では、収穫間近な稲穂が黄金色に輝き一面に広がっています。また、用水路には、アユ、ウグイ、フナなどの魚が、水田には、カモ、サギなどの鳥も見られ、その水田地帯を自転車や徒歩で通っておりまして、季節を間近で感じられます。



白山

「新たな食料・農業・農村基本計画」が、平成22年3月30日に閣議決定され、食料自給率目標50%の達成を掲げました。その中で、農業生産力強化に向けた農業生産基盤整備の抜本見直し位置づけられ、①国民の食料を支える基本インフラの戦略的な保全管理、②地域の裁量を活かした制度の推進、③食料自給率の向上等に資する農業生産基盤整備の推進を食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策としていっているところです。このように、食料を作る農地・水が重要であり、その機能を十分発揮していくことが必要であります。

手取川地区が、土木協会の土木学会選奨土木遺産として認定されました。「江戸時代から行われてきたかんがい事業及び治水事業により、豊かな水田地帯の景観が展開している」との理由からでした。本地区では、明治の頃には、県営事業により、大水門の建設による七ヶ用水の合口、宮竹用水の天狗壁への合口などを実施し、戦前には発電事業による白山頭首工の建設、戦後には国営事業等により白山頭首工のかさ上げや用水の整備などして用水不足の解消を図りました。（これによって大水門からの取水はなくなった。）

このように、時代毎の技術力を生かし、施設を整備、管理してきたことで、現在も施設が機能し地域の水田農業の根幹を支えています。このような土地改良施設を今後とも保全管理し、次の世代につなげていくことが重要であると思います。



大水門

管内においては、土地改良施設が、耐用年数を迎え、更新の必要性が生じている地区もあります。しかしながら、最近の国、県、市町村、土地改良区等においては、厳しい財政事情を強いられている状況にあります。このようなことから、昨年度まで実施した「柴山潟国営造成土地改良施設整備事業」のような、施設の更新整備を中心とした事業を実施していくことになると考えられます。ただ単に更新するだけでなく、地域での創意工夫を行い、事業コストの低減、施設のライフサイクルコストの低減を図るような検討が必要であります。

また、このような土地改良施設は、食料の安定供給、自給率向上のみならず、地域の排水や消雪などの生活用水を担っていたり、農村景観の保全など多様な機能を発揮しています。このことを、地域住民のみならず、消費者等に示していく必要があります。

西北陸土地改良調査管理事務所は、富山、石川、福井の3県における国営土地改良事業に関する調査計画、全体実施設計及び造成施設の管理・保全に必要な調査を実施しています。当事務所は、土地改良事業の調査計画を担当する現場に最も近い組織として、地域に密着して、その特徴を活かして業務を進めていきたいと考えています。県、市町村、土地改良区などの地域の方々と話し合えるような、相談窓口になればと思っています。また、地域貢献活動やいろんな情報発信に協力させて頂けたらと思います。

皆様方には、なお一層のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



石川県 手取川扇状地



富山県 常西合口用水



福井県 光明寺用水